

市議会議員

おのざわ康弘の

会派活動報告

ひげ通信



2017

53~54

発行日 17-10(やまぶき会 小野澤康弘)

おのざわ康弘ホームページ
Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850 http://onozawayasuhiro.com/

平成29年市議会報告（6月議会、9月議会）

台風21号による水害等により被災された皆様によりお見舞い申し上げます。

緊急！平成29年10月30日台風21号の本市の被害状況とその対応について市長より川越市議会第8回急務臨時会の招集があり、状況、対応説明の後、複数の議員より確認など厳しい質疑がありました。また、合わせて10月22日執行された衆議院選挙費用8198万円の補正予算に対する専決処分承認を原案可決いたしました。

平成29年9月4日より9月定例市議会が開催され、市長提出議案34件（内10議案が平成28年度決算認定について）が提出され、すべての議案が原案可決され、平成29年9月29日閉会となりました。

さて、今回のひげ通信53号・54号では、平成29年6月議会の一般質問及び平成29年9月議会の一般質問を中心に市政に関する件、会派活動や市議会議員活動などをご報告させていただきます。

平成29年10月2日私が所属する川越市議会会派やまぶき会より川合善明市長へ平成30年度施策要望書の提出！

今回の施策要望では重要施策を10項目に絞り市政運営に反映させていたどうかよう市長室にて副市長をはじめ各部長を含め懇談をいたしました。

①2020年度開催オリンピック対策

2020年開催、東京オリンピックゴルフ競技会場の招致決定による川越市の受入体制の強化と笠幡駅周辺のインフラ整備等の充実を図っていただき

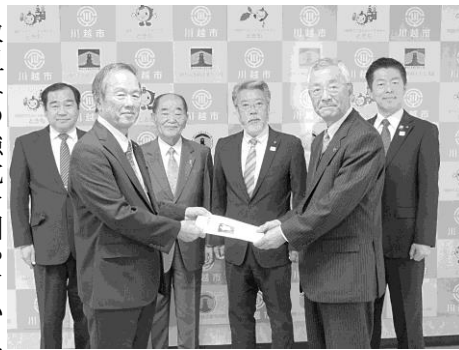
たい。

②川越駅周辺整備の推進

川越駅西口市有地有効活用の確実な推進と共に、埼玉県川越地方庁舎跡地の活用を含め川越の新しい顔を担うにふさわしい川越駅東西周辺の整備を進めていただきたい。

③交通ネットワークの拡充と少子・高齢化対策の取り組み強化

今後ますます進む少子・高齢化に対



平成29年10月2日 川越市役所

する取組みの強化を図っていただきたい。特に高齢者の交通利便性の向上のため、オンデマンド交通の早期導入など交通ネットワークの拡充を進めていただきたい。

④消防局庁舎の早期建設

消防活動や災害対応が迅速に図られるように老朽化した消防局庁舎の早期建設を進めていただきたい。

⑤スポーツ施設の充実

市政施行100周年記念事業として新武道館(武道三道)・野球場・市民体育館を建設するなどのスポーツ施設の充実を図っていただきたい。

⑥川越駅周辺整備の推進

東口駅前広場の拡張や車両基地の移

転等による西口の開設など駅周辺の再開発整備を進めていただきたい。

⑦小学校及び中学校校舎の大規模改造工事の計画的実施

老朽化した給配水管設備交換を含め小学校及び中学校の校舎を全面的にリニューアルする大規模改造工事を計画的に進めていただきたい。

⑧市施設の耐震化の促進と施設総合管理計画による適正管理

⑨新しい産業の創出を含めた企業誘致の促進

⑩都市防災機能を持ったまちづくりの推進

他 各地区道路・雨水対策・福祉対策・教育政策・財政問題を含め各岐にわたって提出をいたしました。

※川越市防災行政無線(同報系)のデジタル化整備工事により川越市全域の防災行政無線が既設のアナログ無線からデジタル化に更新されます。

*地域別整備予定表

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
本庁	19(2)	9	34	62(2)
芳野	7	9	5	21
古谷	2(1)	13	4	19(1)
南古谷	1	11	9	21
高階	4(1)	7	14	25(1)
福原	13(1)	12	8	33(1)
大東	6(1)	14	11	31(1)
霞ヶ関	1	16	9	26
川鶴	1	1	2	4
霞ヶ関北	3(3)	3	7	13(3)
名細	7(1)	13	9	29(1)
山田	2	7	2	11
計	66(10)	115	114	295(10)

(詳しくは本文2P)

主な議決案件

9月定例議会の主な議案

(9月4日~9月29日)

利益の処分(水道事業・公下水道事業について) **2件**

(原案可決)

平成28年度決算認定について **10件**

(反対、異議有り) (認定)

町の区域について **1件**

(原案可決)

条例の制定について **1件**

(原案可決)

条例の一部改正について **2件**

(原案可決)

請負契約について **4件**

(原案可決)

道路線の認定について **1件**

(原案可決)

補正予算 **3件**

(反対、異議有り) (原案可決)

同意第8号(固定資産評価委員) **1件**

(同意)

意見第1号~第5号(人権擁護委員) **5件**

(同意)

平成28年度継続費精算報告書 **2件**

(原案可決)

平成28年度健全化判断比率報告書 **2件**

(原案可決)

平成28年度資金不足比率報告書 **2件**

(原案可決)

(主な議案から)

私は6月議会より総務財政常任委員会に所属しております。今回の付託された議案72号では、日頃より市民の皆

詳しくは議会だよりを参考に

様が聞きなれております川越市の防災行政無線の整備工事に関する議案が提出され原案可決となりました。そこで、少し詳しく私の質疑を含めご報告いたします。

議案第72号 川越市防災行政無線(同報系)デジタル化整備工事請負契約について

・契約の方法 一般競争入札

・契約金額 9億2135万8800円

・契約相手方 沖電気工業株式会社

・工期

契約締結から平成32年3月10日まで

(解説) 同報系とは 同時に複数の相手方に通報する無線系統でいわゆる屋外に設置したスピーカー等より住民へ一斉に通報を行う通信システムです。

現在の川越市の無線システムは、アナログ方式で運用してありますが平成17年12月国(総務省所管)の無線設備規制の改正により平成34年12月以降使用できなくなること、また設備の老朽化・難聴地域などの課題に対応するため、デジタル方式へ更新するものです。

*現在市内には防災無線が285箇所ありますが、今回の整備により新たに10箇所を新設する為、川越市全域では295箇所の防災無線子局数となります。

アナログ化からデジタル化による主な変更点とは

1. 今までは人間の声を録音・再生して放送していましたが更新により合成音声(人間の音声を人工的に作り出す

での放送が可能になり、音質が一定となり聞こえやすくなることが期待されること。

2. 親局(本庁舎)から子局(各地域防災行政無線)ごとに放送音量の調整ができるようになる。市民要望に対応しやすい。

3. メールなど他の情報伝達手段と連携し一斉送信が可能となり、多様な手段での情報通信が可能となる。

4. 各市民センターなどの地域防災拠点の敷地内に設置する子局については親局(本庁舎)との相互通信が可能となる設備を付加することで、地域防災拠点機能を強化し非常時の通信手段の多重化が図れる。(防災危機管理室)

行政の情報は市民の共有財産である

私の議会質問

平成29年6月議会一般質問

①国指定史跡河越館跡整備について

(質問要旨)

「国指定史跡河越館跡における用地の公有化が始まっておよそ30年が経過しました。平成21年第一期整備事業により史跡公園開園以降、2期整備・3期整備と継続される予定であったが第一期整備が完了した後は、7年ほどそのままになっているのが実状です。本来のスケジュールによると平成33年度に完成予定とされているが整備事業として

は、平成22年度以降は停滞しています。私はこの河越館跡整備事業については平成17年・平成22年・平成25年・平成26年と史跡の活用や霞ヶ関駅周辺の街づくりとの関連性という観点から一般質問を行ってまいりました。特に、平成22年度一般質問では河越館跡での河越流鏝馬を本会議場にて提案を行い翌年の平成23年度より倭式騎馬会の演式により第一回の河越流鏝馬が開催されました。その後地元の方々の協力を得て河越流鏝馬実行委員会も発足し、昨年の第5回の河越流鏝馬では4500人以上の観客をお迎えして歴史イベントが行われたことについて、河越流鏝馬を提案した私としては大変うれしく思います。今年も第6回目河越流鏝馬もごさいいます。多くの市民の方々にこの国指定史跡河越館跡を知っていただき、全国に誇れる史跡公園整備を計画に合わせ進めていただきたいと思うわけです。そのような事を主旨として今回5回目一般質問として大幅に停滞している河越館跡整備事業について確認と指摘をさせていただきます。

質問項目

1. 平成22年度以降の整備事業の経過について (文化財保護課)
2. 史跡地内の管理について、どのような管理を行っているのか。
3. 2期整備と3期整備を統合して実施した場合どのような進め方が想定できるのか。
4. ガイダンス施設の設備の必要性と整備完了までの措置について

5. 活用事業として実施されている「河越流鏑馬」やその他の事業について
6. ガイダンス施設を含む付帯施設の設備及び用地取得について
7. 第2次川越市文化芸術振興計画と河越館跡整備事業及び活用事業との連携について (文化芸術振興課)
8. 歴史的資産を生かしたまちづくりについて (都市景観課)
9. 河越館跡の観光資源としての考え方について (観光課)
10. 河越館跡の将来への展望について (教育委員会 教育長)

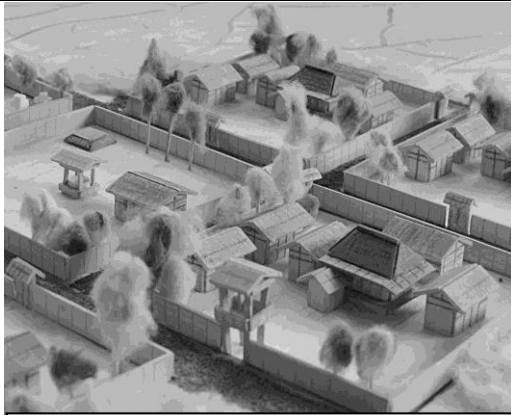


(答弁を受け、今後私が思う課題)

2期整備・3期整備については今年度開催する河越館跡整備検討委員会に諮る事を前提とし、未買収地を先に買収し館跡すべて公有地化することで工

程が一本化され整備期間の短縮が期待できるという考えを示され、事業の遅れを少しでも取り戻す為、ガイダンス施設や付替などの道路整備のための道路用地も早期に取得していく意向であり万全の体制で整備に臨み、河越館跡整備事業を早期に完了すべく迅速かつ積極的に取り組んでいきたいと、教育総務部長の答弁は評価いたすところでもあります。又、今まで関わりを持たなかった文化芸術振興課として改めて歴史・文化について答弁の中で目を向けてくれたことや都市景観課としては川越市にとって重要度の高い国指定史跡である河越館跡を核として一体的な考えに基づき歴史的資産を生かしたまちづくりの検討を行い、観光課としても小江戸川越みどころ90観光コース、流鏑馬の開催を通じ、国指定史跡河越館史跡公園を観光資産として確立させたいなど、各課連携体制を強く考えていただいております。私としてはぜひ連携を確立していただきたいと思いが、肝心の整備が進まなければ絵に描いた餅である。今後教育委員会に期待することはしっかりとしたスケジュールのもとに2期整備・3期整備に向けた課題整理を行い成果のある予算措置をしっかりと検討し実施に向けていくべきであると思っております。又、史跡公園完成までにはまだ時間が必要であると思いますが、答弁にもありました、現状に何もない状態ではイメージがわきませんのでぜひバーチャル・リアリティを用いた情報提供やジオラマ(模型)などによりビジュアル(視

覚)化できるような施策を早急に考え実施すべきだと思います。



川越市 中世の河越館想像図をもとに製作した模型 (製作:小野澤康弘)

②「なぐわし公園温水利用型健康運動施設(ピコア)の現状について」 (質問要旨)

平成29年5月9日付にて川越市よりなぐわし公園(ピコア)の浴槽水からのレジオネラ属菌の検出の報告を受けました。私は、平成27年8月にもレジオネラ属菌がピコア浴槽より検出された件について、同年9月議会で質問を行い、市としてPFI事業者に対し管理マニュアルの見直しなど一定の対策を行っていたところですが、今回2回目のレジオネラ属菌が検出されてしまいました。この事については事業方式がPFI事業であります、改めて契約者である市に対し今後の対応についての指摘を行いました。
*市としては、このピコアについては

当初想定(年間15万人)より利用者が多く(平成29年現在年間50万人)使用頻度による劣化が早い状況であると考えており、事業者に対して、利用状況を踏まえたうえで新たな修繕計画について提出を求めること。計画的に劣化への対策を早期に検討していきたいと考えると答弁をいただきました。私としては、今後レジオネラ属菌が検出されない維持管理が出来ることを強く市長へ申しました。

平成29年9月議会一般質問 「川越市の空き家対策について」 (質問要旨)

私は空き家対策というタイトルを直接項目に上げて質問を行うのは今回が初めてであります、平成26年9月議会の中で「住生活基本法と川越市の政策」というタイトルで住環境と住宅政策の観点から空き家問題について住まいの本質を法的に位置付ける住生活基本法とから住環境とコミュニティという関係から空き家になるメカニズムを通し市に対し確認を求めました。又その翌年の平成27年12月議会では、地域の生活環境を通して「ゴミ屋敷」の問題について本来の住まいからゴミ屋敷化していくプロセスや原因・対策等を含め他の自治体の問題解決に向けた対策を事例の確認をしながら、ゴミ屋敷等が今後本市で発生したときの対策を含め市の考え方を求めました。
今回の空き家対策について一般質問

を行うにあたりある意味では共通するプロセスであると考え住生活の環境とコミュニケーションといった係わりや少年高齢化の社会問題との関係や生活住民と空き家との関係で本市へ対する市民からの苦情などによる安全対策の対応など、また平成28年度本市が自治会連合会にも協力を依頼し実施した川越市空き家対策実態調査の結果報告など更には私が現在所属する総務財政常任委員会での長崎市での空き家対策に対する行政視察も参考に本市の空き家問題の担当部所である市民部へ確認と今後の市の考え方を求めました。

(質問骨子)

1. 川越市への空き家等に関する平成28年度の相談状況
2. 空き家に関する相談等に対応していく中でどのような課題があるか
3. 平成28年度に空き家等の実態調査を行った調査方法について
4. 実態調査による空き家の実態調査結果について
5. 平成28年に行った実態調査の結果から判明する課題について
6. 川越市空き家等実態調査報告書によると、空き家等の調査対象として共同住宅については全室空き部屋の建物としているがそれはなぜか
7. 危険な状態が切迫している空き家等の問題を解決するために緊急安全措置を条例で規定することも考えられるが、市はどのように考えるか
8. 長崎市では平成29年1月に空き家

等対策計画を策定しているが、川越市ではこのような計画の策定は予定しているのか

9. 空き家対策については、総合計画の中で「良好な住環境の創出」の取組施策の一つとして位置づけられていることから、私は住宅政策の一環と考えるが市はどのように考えるか

10. 今後の空き家対策については、良好な住環境の整備が重要であり平成28年に閣議決定された新たな住生活基本計画においても成果指標の一つとして急増する空き家の活用・除却の推進があげられており住生活基本法の所管が国土交通省であることから、都市計画部門や建設部門も積極的に関わらなければならないが、市はどのように考えるか

(答弁を受け、今後私の考える課題)

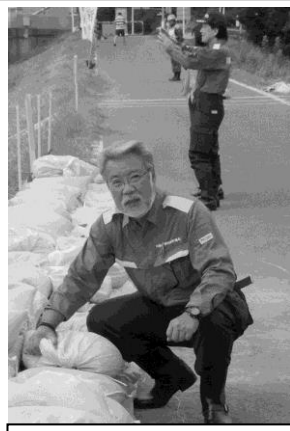
答弁によると調査結果によると本市の空き家は2060件であるとの事でした。しかしながら平成27年5月に施行された「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づいた空き家等に関する施策の基本的な指針によると共同住宅(マンション)等については、全ての住戸が空き家となった場合「空き家」に含まれるとの事だそうです。私は以前将来のマンション住戸の空き家問題の顕在化について、議会一般質問で指摘を行ったことがあります。戸建住宅だけでなく共同住宅の問題も今後視野に入れていくべきと考えます。又、今回主に危険な状態が切迫している空き

家住宅について緊急安全措置を市の条例で規定し空き家の問題解決に向けて措置できる環境を作っておく事も大事ではないかと私は思っているのですが市では現状の空き家対策に関連する法律での対応を考えているようですが、今後発生しうる危険な状態が切迫している空き家等に対しては市の実状を考えるとやはり条例に規定し、より詳細に対応できる体制も有効になると考えるので、答弁にも慎重に検討するとの事でしたが是非検討していただきたいと思えます。

トピックス

川越市水防演習

(平成29年8月6日)



入間川 上戸運動公園

第4回ふるさと古民家展が開催されました

(平成29年9月9日・10日)
古民家趣味の会(会長 山崎昇氏)の皆様により小江戸蔵里にて郷愁にかられる第4回ふるさと古民家展が開かれました。今回の開催は第3回から2年目となりますが心温まる日本の原風景、世界遺産・白川郷の合掌造り、民家集落や重厚な門構の家屋など特に雪を降



らせた集落など、作品数十点ほど展示されました。家屋の内部、隅々まで手が込んでおり完成度の高い作品に見学に来られた方々も満足されていました。* (集落の雪) 焼いた塩を上からふり雪に見立てたそうです。



第12回第九の夕べ in 喜多院 (平成29年10月9日)
天候にも恵まれ、今年も喜多院の境内に歌声が響き渡りました。